

2020 年度電気通信大学・津田塾大学単位互換制度による 電気通信大学大学院特別聴講学生出願要項

(津田塾大学→電気通信大学)

電気通信大学と津田塾大学は、相互の交流と教育課程の充実を図ることを目的として、単位互換に関する協定を締結し、単位互換を実施します。

本学で授業科目を履修し、修得した単位は、津田塾大学において修得した単位として認定されます。

1. 出願資格

津田塾大学大学院に在籍する正規の大学院生(科目等履修生、研究生および聴講生等は除く)であって、電気通信大学大学院の開放授業科目の履修を希望する者。

3月修了予定者が修了学期の履修学生となることはできません。

2. 出願手続き

※新型コロナウイルス感染症対応により、前期については他大学への派遣および受入を中止しました。前期・通年科目については聴講できませんので、ご注意ください。(4/9 現在)

(1)「大学院特別聴講学生受講願」に必要事項を記入のうえ、電気通信大学大学院の第1回目の授業に出席し、担当教員に受講許可の署名をもらう。

(2)所属大学(津田塾大学)の指導教員より、許可の署名をもらう。

(3)津田塾大学の教務課へ受講願を提出する。締切厳守。記入もれのないようにしてください。

書類に不備があったり、提出が遅れた場合は受け付けられません。

出願期間 2020年5月7日(木)～5月15日(金) 15:00

※ 募集は年度初めの1回のみです。後期・集中講義の授業を履修予定で担当教員の許可をとれない場合は、出願期間1週目に電気通信大学教務課(Tel:042-443-5073)へご連絡ください。

2020年5月7日(木)～5月15日(金)

※ 電気通信大学正規生の履修登録がない場合は開講を取り消すこととなりますので、あらかじめご了承ください。

3. 授業料等

特別聴講学生の検定料・入学料及び授業料は、徴収しません。

4. 受入れ許可

特別聴講学生の受入れ許可の通知は、所属する当該大学を通じ行います。

5. 履修期間

履修する授業科目が開講される学期または年度とし、1年以内とします。

6. 電気通信大学大学院単位互換科目、学年暦、受講願等

・以下よりご確認ください。

<http://www.tsuda.ac.jp/grad-school/credit-transfer/uec.html>

・シラバスは

《電気通信大学のウェブサイトを参照してください》

<https://www.uec.ac.jp/campus/academic/syllabus.html>

7. 特別聴講学生に対するガイダンス

特に行いませんが、質問等は各大学教務課にて随時受け付けます。

(裏面へ続く)

8. 特別聴講学生には、学生証「特別聴講学生証」を交付します。

学生証用の写真(縦4×横3cm 1枚)を「大学院特別聴講学生受講願」に貼ってください。

5月下旬以降(後期は11月以降)に電気通信大学教務課で、お渡します。

その際、津田塾大学大学の学生証を提示してください。

学生証の発行がされるまでは津田塾大学の学生証を提示して入構してください。

9. 施設の利用

① 履修上必要な施設・設備(図書館、食堂等)を利用することができます。なお、その他特別な施設及び設備の利用に関しては、電気通信大学の指示によるものとします。

② 「特別聴講学生証」を携行してください。

10. 電気通信大学の所在地及び問合せ先

〒182-8585 東京都調布市調布ヶ丘 1-5-1

電気通信大学教務課大学院教務係

月曜日～金曜日 9:00-17:00 Tel.042-443-5073

11. 休講

電気通信大学HPで確認してください。

<https://www.uec.ac.jp/campus/academic/cancel.html>

12. その他の注意

① 修了単位

大学院便覧の各研究科履修規程を参照し、修了単位にはいる上限等に注意してください。

また、修了単位として認められる科目は、レベルまた、専攻分野に関係があるかどうか等に抛りますので、注意をしてください。

② 専修免許

電気通信大学大学院の修得した単位は、専修免許のための単位にはなりませんので、注意してください。